

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

整理番号	提案施設		所在地	提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						備考	
	種別	名称				対象	公共事業としての必要性	一対面工事とならない理由（欄外に対象番号を記入）	公共事業としての必要性	地境づくり等との適合性	関係法令、規程等との適合性	早期対応の必要性	他の管理業者との調整の難易性		技術審査結果
1	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市山城町橋井戸29先所通上段橋隣線	山城中学校の通学路の安全対策として信号機の設置要望	無	○	○	○	×	○	○	○	○	実施しない	木津署管内（受付番号48）
2	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市相楽城西83番地先相楽社西線城西線交差点	通学路として利用する相楽社吐師踏車歩道への安全な横断を確保するため、信号機及び横断歩道の設置要望	無	○	○	○	×	○	○	○	○	実施しない	木津署管内（受付番号84）
3	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市山城町橋田神ノ木5番地10先所通上段橋隣線交差点	国道24号の坂で多数の車両が通過するため、横断歩道の安全確保のため信号機の設置要望	無	○	○	○	×	○	○	○	○	実施しない	木津署管内（受付番号72）
4	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市洲原台4丁目13番地8先津南線北線州原台4-1号線交差点	通学路の安全対策として信号機をしくは横断歩道の設置要望	無	○	○	○	×	○	○	○	○	実施しない	木津署管内（受付番号81）
5	交通安全施設	信号機（新設）	相楽郡精華町大字下犯小字明法寺97番地先山手線線台片山線交差点	通学児童及び観光客の安全を確保するため信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内（受付番号83）
6	交通安全施設	信号機（新設）	相楽郡精華町大字下犯小字明法寺94番地先山手線線台明法寺線交差点	通学児童及び観光客の安全を確保するため信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内（受付番号84）
7	交通安全施設	信号機（新設）	相楽郡精華町大字下犯小字東芝先備坊尾線山手線線台交差点	新設道拡充開始に伴う横断歩道の安全確保のため信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	実施	木津署管内（受付番号86）
8	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市相楽台6丁目1-9先相楽台東線相楽台6-1号線交差点	相楽台小学校の通学路で横断歩行者の安全確保のため信号機及び横断歩道の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	×	実施しない	木津署管内（受付番号139）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

①国や市町村が管理する施設に関する工事

②利便性向上や環境整備に関する工事

③特定の個人や団体等に限られる工事

④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

⑥項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

整理番号	提案施設		用地買収の有無	提案概要	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						審査委員会 意見等	備考	
	種別	名称			所在地	対象	公共事業としての必要性 （優先順位を記入）	公共事業としての必要性		技術上の適合性		有効性			
								公共事業としての必要性	公共事業としての必要性	関係法令・規程等との適合性	関係法令・規程等との適合性	長期対応の必要性			他の管理業者との関係の確保
9	交通安全施設	信号機（新設）	相模郡精華町精華台（丁目15番地）先信号機が安全な通行を確保するための信号機の設置	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号 200・317）
10	交通安全施設	信号機（新設）	相模郡精華町精華台（丁目3-1）先信号機が安全な通行を確保するための信号機の設置	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号 201）
11	交通安全施設	信号機（新設）	相模郡精華町精華台（丁目31）先信号機が安全な通行を確保するための信号機の設置	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号 202・315）
12	交通安全施設	信号機（新設）	相模郡精華町精華台（丁目1先）先信号機が安全な通行を確保するための信号機の設置	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号 204）
13	交通安全施設	信号機（新設）	相模郡精華町精華台（丁目41）先信号機が安全な通行を確保するための信号機の設置	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号 205）
14	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市山崎町中ノ原（丁目12-1）先信号機が安全な通行を確保するための信号機の設置	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号 247）
15	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市山崎町中ノ原（丁目12-1）先信号機が安全な通行を確保するための信号機の設置	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号 249）
16	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市山崎町中ノ原（丁目12-1）先信号機が安全な通行を確保するための信号機の設置	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号 250）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

- ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 - ②利便性向上や環境整備に関する工事
 - ③特定の個人や団体等の利益に限られる工事
 - ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な改築工事
- ☆《他事業での実施》
- ◆【第2段階チェック：技術審査】
- ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
 - ⑥項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

整理番号	提案施設			提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）		技術審査（第2段階チェック）結果						審査結果	審査委員会意見等	備考	
	種別	名称	所在地			対象	公共事業としての必要性	地域づくり等との整合性	国土強靭化等との整合性	技術上の適合性	早期対応の必要性	速効性	他の管理官等との調整の必要性				
																	公共事業としての必要性
17	交通安全施設	信号機（新設）	木津川市木津下川原23-12先を津川市通91号線泉小橋東結交差点	車両及び歩行者が交差点を安全に通行出来るよう信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号251）
18	交通安全施設	信号機（新設）	相楽郡精華町大字取畑小字口馬場野路番地1先府道並立路精華東光線交差点	道路幅員により交通量が増加したことから通学路の安全対策のための信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号318）
19	交通安全施設	信号機（新設）	相楽郡精華町精華台9丁目2番地4先美濃谷線光台1号線交差点	登下校時に児童が横断する場所であるが交通量も多く危険なため信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号322）
20	交通安全施設	信号機（新設）	相楽郡精華町光台9丁目4先本通西線光台1号線交差点	精華西中学校の通学路であるが通過車両の速度が速く安全な横断を確保するため信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号323）
21	交通安全施設	信号機（新設）	相楽郡精華町精華台1丁目26先上中需の原停車場線精華南中学校前交差点	精華南中学校の通学路として利用されている交差点の安全対策として信号機の設置要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号324）
22	交通安全施設	信号機（多現示化）	木津川市相楽川久保R163川久保交差点	大型車が西行直進すると往來車の通行が滞りやすいため、右折車失速等を防止し、直進しないように誘導を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号246）
23	交通安全施設	信号機（字倍灯）	木津川市市坂井後開R24木津1C交差点	トンネルを抜けてすぐに交差点であり、信号待ち車両が多い場合の追突事故が多いため、字倍灯設置を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号248）
24	交通安全施設	信号機（赤黄分離化）	木津川市南加茂台1丁目平理町南本線木津川市通4021号線交差点	通学路であるが、スピードを出すと危険であり、歩車分離化を要望	無	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	木津署管内（受付番号319）

◆【第1段階チェック、対象とならない工事】

- ① 国や市町村が管理する施設に関する工事
- ② 利便性向上や環境整備に関する工事
- ③ 特定の個人や団体等の利益に限られる工事
- ④ 道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

- ⑤ 他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
- ⑥ 【第2段階チェック：技術審査】

◆【第2段階チェック：技術審査】

- ⑦ 6項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

整理番号	提案施設		提案概要	用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果						技術審査結果	審査委員会等	備考	
	種別	名称				所在地	公共事業としての必要性		技術上の適合性		有効性				
							公共事業としての必要性	地域づくり等との適合性	関係法令・規程等との適合性	関係法令・規程等との適合性	早期対応の必要性				他の管理官等との調整の難易
25	交通安全施設	横断歩道	木津川市加茂町禰並西ノ坊2先	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	実施しない	木津署管内（交付番号61）
26	交通安全施設	横断歩道	精華町大字下担小字明去等町一9先	無	○	○	○	○	×	×	○	○	○	実施しない	木津署管内（交付番号85）
27	交通安全施設	最高速度	木津川市山城町椿井船戸20先～上拾北の場1～2先	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	実施しない	木津署管内（交付番号140）
28	交通安全施設	横断歩道	木津川市山城町上担学校前5先	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	実施しない	木津署管内（交付番号141）
29	交通安全施設	最高速度	精華町大字南福八重小字砂屋22-1先～大字車廻小字芳谷1-1先	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	実施しない	木津署管内（交付番号203）
30	交通安全施設	横断歩道	木津川市加茂町里北里15先	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	実施しない	木津署管内（交付番号244）
31	交通安全施設	車両通行止め	木津川市加茂町里	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	実施しない	木津署管内（交付番号245）
32	交通安全施設	横断歩道	木津川市洲貝台8丁目8-14先	無	○	○	○	○	×	○	○	○	○	実施	木津署管内（交付番号252）

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】

①国や市町村が管理する施設に関する工事

②利便性向上や環境整備に関する工事

③特定の個人や団体等の利益に限られる工事

④道路バスやバス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事

☆《他事業での実施》

⑤他の事業で既に着手している又は計画区間に含まれている工事

◆【第2段階チェック：技術審査】

⑥項目について○、×の評価を記入

府民公募型安心・安全整備事業（府民提案型）技術審査一覧【山城南地域】

案号	提案施設		用地買収の有無	工事の仕分け等（第1段階チェック）	技術審査（第2段階チェック）結果							審査委員会 審査等	備考			
	種別	名称			所在地	提案概要	公共事業としての必要性	公共事業としての必要性		技術上の適合性				選別性		
								地域づくり等の適合性	地域要望等との適合性	国土法、国土利用法等との適合性	国土法、国土利用法等との適合性			早期対応の必要性	他の管理番号との関連の程度	
33	交通安全施設	横断歩道	本津川市川島台8丁目B-14先	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	本津警察管内 (受付番号 253)
34	交通安全施設	横断歩道	本津川市辻師匠五等無器地先	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	本津警察管内 (受付番号 320)
35	交通安全施設	横断歩道	精華町光台9丁目1先	横断歩道の設置要望	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	本津警察管内 (受付番号 321)

◆【第1段階チェック：対象とならない工事】
 ①国や市町村が管理する施設に関する工事
 ②利便性向上や環境整備に関する工事
 ③特定の個人や団体等の利益に照らされる工事
 ④道路バイパス工事や河川整備工事など相当の事業期間を要する大規模な工事、建物の新築・大規模な改築工事
 ☆《他事業での実施》
 ⑤他の事業で既に着手している又は計画区間等に含まれている工事
 ◆【第2段階チェック：技術審査】
 6項目について○、×の評価を記入